



2023年3月6日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 靖展
(東証プライム市場・コード3244)
問合せ先 経営企画部 IR室 定塚 泉美
電話番号 03-5224-3139

特別調査委員会の調査報告書受領及び再発防止策に関するお知らせ

当社は、2023年1月16日に適時開示しました「2022年11月期通期決算発表日の延期ならびに特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社において、特定の取引先（以下「本件取引先」といいます。）との取引に関連し、過年度決算における会計上の連結対象範囲の判断等についての疑義（以下「本件疑義」といいます。）が判明し、外部の弁護士及び公認会計士を委員として構成する特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりましたが、本日、特別調査委員会より調査報告書を受領しました。

当社は、株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力で再発防止に取り組んでまいり所存ですので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の調査結果

当社は、特別調査委員会より、本日付で調査報告書を受領いたしました。

当該調査報告書につきましては、個人情報及び機密情報保護等の観点から、部分的な非開示処置を施した上で、2023年3月7日に公表する予定です。

2. 連結財務諸表に与える影響

特別調査委員会の調査の結果、調査対象期間である2016年11月期以降において、本件取引先や同様な関係の可能性がある特定取引先について、当社が直接又は間接的に支配している状況が存在するとまでは認められず、子会社又は関連会社のいずれかに該当するとの認定及び関連当事者に該当するとの認定には至らなかったと判断されております。また、本件取引先との取引について、過年度訂正を要するような事象は認められないと判断されております。

現在、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、第41期（2022年11月期）の監査手続中です。連結財務諸表に与える影響につきましては、明らかになった段階で速やかに公表いたします。

3. 再発防止策について

特別調査委員会の調査結果は上記2のとおりですが、特別調査委員会からは、大規模な調査を尽くさなければその判定が不可能となるような事態を招来したことそのものについて、会計基準というルール の範囲内であったとしても適切な振る舞いとはいえず、会計的側面から離れてその関係を見たとしても、本件取引先との関係性及び取引について、公正かつ透明な企業運営が特に期待される上場企業において、その公正性及び透明性に疑念を抱かせるには十分なものであったなどの指摘を受けております。

当社は、特別調査委員会の指摘を重く受け止め、本件取引先との新規売買取引を停止し、今後の関係を見直すとともに、当社の経営方針を見つめ直し、本日の取締役会において以下の再発防止策

を実施することを決定いたしました。

- ① 会計倫理の向上
 - ・ 「透明性の高い取引先との間の透明性の高い取引により正しく稼ぐ」ことを基本とする経営トップによる「会計コンプライアンス」宣言の発出
 - ・ 業績達成にとどまらない、ステークホルダーに対する公正透明な取引遂行の意識徹底
 - ・ 役職員全員参加による社員教育の実施及び徹底による、上場企業に求められる高度な会計倫理の醸成
- ② 業務管理態勢の強化
 - ・ 取引先の属性や契約条件の評価体制の再構築
 - ・ 経理部門の人材の拡充及び牽制機能の強化
- ③ 深度あるリスク評価を可能とする態勢再構築・業務運営
 - ・ 財務報告に重要な影響を与える事象に関する社内外とのコミュニケーションの強化
 - ・ 上記事象にかかる取引の妥当性検証態勢の構築
 - ・ 取締役会等における決定方針に従った運営の徹底
- ④ 内部統制・モニタリング機能の強化
 - ・ 社外取締役を含む取締役への更なる情報開示及び監査等委員会の監督機能の確立
 - ・ 内部監査部門の独立性・客観性の担保及び深度ある内部監査の実施

4. 今後の対応について

当社は、現在、第41期（2022年11月期）の有価証券報告書の提出に向けて作業を進めており、2023年3月31日（金）までに提出する予定です。

また、2022年11月期の通期決算発表につきましても、2023年3月31日（金）までにお知らせさせていただきます。

以 上